

小林 さやか



■プロフィール

1983年9月 千葉県市川市生まれ
2002年3月 桜蔭高校卒業
2007年3月 東京大学法学部卒業
2007年4月 日本放送協会（NHK）入社
社会部記者・首都圏局デスクを歴任
2025年7月 参議院議員選挙にて当選



LINE・SNS登録
お願いします！

■委員会、役職

法務委員会理事、こども・子育て・若者活躍に関する特別委員会理事、議会運営委員会
国民民主党国会対策副委員長、コミュニケーション
統括本部事務局長、企業団体委員会事務局次長など

千葉県参議院選挙区第1総支部長 参議院議員

8月千葉豪雨、9月台風25号被害への対応 党の災害対策本部長を拝命

8月の千葉豪雨、そして9月の台風25号と、県内は豪雨による被害が相次いで発生しました。被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。

これまでNHKで災害現場の取材・指揮にあたってきた経験から、今回の災害において党内の対策本部長を拝命しております。国民民主党千葉県連の所属議員・政策委員が地域を回り、皆様のお困りごとや必要な支援、ご要望を伺った上で、党の災害対策本部会議（榛葉賀津也本部長）を通じて、政府に要望書を提出。その後の激甚災害指定へと繋がりました。

今回の千葉豪雨は都市型の災害で、内水氾濫というこれまでの支援策で位置づけられていない課題が浮き彫りになりました。被災家屋の認定も実情に比べて過小評価され支援金が出ないという問題も生じています。秋の臨時国会で基準の見直しを求めて参ります。

また、台風25号においては、印旛沼の決壊というかつてない事態が生じたほか、県内の広い地域で深刻な土砂災害が発生しています。民有地で土砂災害が発生しているケースが多数ありますが、民有地であっても公的な支援が使えないわけではありません。宅地に流れ込んだ土砂の排除、崩れた崖の緊急的な修復など国から県や市町村に対する補助事業があり、適切に活用されるよう働きかけて参ります。

お困りごとがありましたら解決に取り組んで参りますので地域の議員・政策委員や当事務所までご連絡下さい。



▲8月の千葉豪雨で多くの車両が水没



▲台風25号により各地で土砂災害が発生

千葉県連代表として

4月に千葉県連代表に就任。組織拡大に努めて参りました。県議会議員・市議会議員8人だった県連に、新たな仲間が加わり、約25人の政策委員とともに県内各地で活動しています。

また、16歳以上の政治に関心がある若者が自主的に政策研究などの活動をしている国民民主党「学生部」とも協同し、街頭活動も行っています。「103万円の壁」の問題も、アルバイトをしながら奨学金を返済する学生の声から始まった政策です。若い世代から見た政治への問題意識をしっかりと政策に生かして参ります。政治を志す方を引き続き募集しています。党の公式の公募サイトからご応募ください。

▼公募サイト
はこちら



▼県連所属の
議員・政策委員
はこちら



地方自治体選挙
候補者公募
特設サイト
OPEN!

国民
民主党

こく
みん

地域に根差した政党へ

玉木雄一郎 代表



国民民主党 千葉県参議院選挙区第1総支部党員・サポーター募集中！

党員・サポーター限定の催しも企画してます。皆様の応援が力になります。ぜひご登録よろしくお願いいたします！

詳細はこちら▶



国民
民主党

こく
みん

第221回特別国会閉会 重要法案審議相次ぐ

7月25日までの158日間に会期を延長した特別国会。

参議院議員となって初めての長期国会でしたが、約20回の質問の機会を得ました。すべての質問において県内を始めとした現場の声を取材し、国政に届けて参りました。秋の臨時国会でも積み残した課題に粘り強く取り組んで参ります。

法務委員会 再審法改正

所属する法務委員会では、戦後実質初めてとなる再審法（刑訴法）の改正審議が行われました。死刑宣告された方も含む再審無罪が近時相次ぎ、再審の手続きが長期化する中、高齢化し、亡くなる方も出てきています。報道記者出身として、政府案の中の証拠の目的外使用禁止に強い課題意識を持ち、対総理質問、そして本会議での最終討論に臨みました。無辜の人を一刻も早く救うため、今後の運用に目を光らせて参ります。

法務委員会 出入国管理制度改正

在留外国人が増える中、出入国管理や共生施策にかかる費用も増えています。在留する外国人、特に就労していない家族の対応に関する自治体負担が非常に重くなっています。こうした中、今回日本に在留する外国人の在留資格申請や更新の手数料を大幅に値上げする制度改正を審議しました。値上げ分を、日本語や生活習慣などを伝えるための施策に生かしていくよう今後も注視して参ります。

こども・子育て・若者 活躍特別委員会

医療的ケア児 支援法改正

超党派の議員連盟による議員立法として、医療的ケア児を支援する法律の改正が行われました。医療の発展により、医療的ケア児が18歳を超えて成人できるようになる中、成人後も支援の対象に拡げていく法律です。委員会では、成人後そして親亡き後の住まいの確保の必要性を指摘しました。障害児支援に関しては、党のこども子育て施策の調査会の中でも、特別児童扶養手当の所得制限の撤廃を目指し、法案を提出しました。残念ながら廃案となってしまいましたが、臨時国会においてもすべての子どもたちが将来に希望を持って生きていけるよう取り組んで参ります。



▲7月17日本会議登壇。再審法改正の討論を行いました

親子国会見学を開催

小学生の皆さんに普段触れ合う機会が少ない政治家の仕事や国会の様子を知ってもらおうと、親子国会見学会を開催しました。国会議事堂の見学の後、国会内の食堂で「国会カレー」ランチ、国会クイズと続き、楽しんでいただきました。県内でも小学校の社会科見学で国会議事堂に行かない市町村もあるようです。今後も企画しますので、ぜひ、若い世代の政治参加のきっかけとしてご参加ください。この他、大学生のグループや、放課後等デイサービスに通うお子さん方のレクとしても見学会を承りました。お友達同士など少人数のグループ様、個人の方の見学対応も致しますので、ぜひお気軽に事務所にご相談ください。



◀8月7日開催。約20組の親子の皆様に参加いただきました

子どもたちを性被害から守るために

教員や保育士など身近な大人から子どもが性被害を受ける事例が後を絶ちません。子どもたちを守るための教育をいかに進めるかという観点で、超党派の議員連盟（国際人口問題議員懇談会）で韓国に視察に行きました。韓国では、非常に深刻な性犯罪が発生したことなどを背景に意識が高まり、教育課程の中で年間15時間の性教育を行うこととなっています。また虐待経験などによるトラウマを抱える子どもも複数在籍する大阪・生野区の小学校も視察。生きていくために必要な知識を授ける授業についても確認しました。12月からはこども性暴力防止法（通称DBS法）も始まります。しっかりと取り組みを進めて参ります。

